

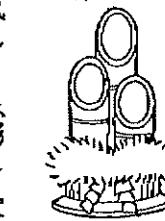
# 三条民商

三条民主商工会  
三条市興野2-16-29  
TEL32-2710  
FAX32-2718  
2019年1月7日  
2352号

新年あけまして

おめでとうございます。

昨年は民商運動へのご協力ありがとうございました。



秋の運動で共済会が拡大目標を達成して表彰を受けることができました。その他の運動でも役員を先頭に頑張つきました。5月には全商連総会が新潟市で開催され、三条民商からも大勢の役員が裏方として参加して総会の成功に貢献することができます。

政治の方では安倍一強政治が相変わらず続いています。安倍政権下で大企業、富裕層優遇の政策により格差の拡大が進んでいます。今年は10月に「消費税10%増税」が予定されています。

今回の増税では中小、零細業者が取引から排除される可能性もあり、断じて許すことはできません。今年は「消費税10%増税中止」の運動を中心憲法改悪阻止と合わせて署名活動などを通して訴えています。

民商運動では「会員」一人ひとりが仲間を増やしていく「なる民商」を目標に運動に取り組んで行きたいと思います。

今年も私たち中小業者の要求の実現のために共に奮闘しましよう。本年もよろしくお願ひいたします。

三条民主商工会 会長 坂井鉄雄

## 新年会(青旗開き)

日時 1月2日(土)午後6時  
場所 三条ロイヤルホテル



会費4000円

☆民商役員、共済役員、婦人部、青年部、各支部役員、民商会員の皆でござるお気軽にご参加下さい。

## ◆年末年始の商工新聞

今週号は新年号(1月7日号)となり年内、最終週に配布予定です。12月当番の方に新年号まで配布のご協力宜しくお願いします。年明けの1月16日号(新年2号)から通常通りになります。

◆会費納入のお願い

今月は一年の締め括りの月となります。会費の早めの納入、年内分会費は年内納入にご協力お願いします。

商工手帳 650円

\*業者運動に最適

## 年末調整相談会

1月 7日(月)午前10時～午後6時

8日(火)午前10時～午後6時

場所 三条民商事務所

### 用意する物

- ◎源泉徴収簿、支払給与の金額が分かるもの
- ◎扶養控除等(異動)申告書、社会保険料控除、生命保険金額など所得控除金額の分かるもの
- ◎その他、住宅所得控除等書類など年末調整をするのに必要な書類
- ◎前期分の納付書の控え

### ★源泉所得税の納期期限

「納期の特例」の承認を受けている会社や個人が、7月から12月までの間に支払った給与等の源泉所得税の納付期限は翌年**1月20日**になっています。

年明け1月に年末調整相談会を行います。ぜひ、ご参加ください。不明点などは事務所までお問い合わせを

## 婦人部記帳会

1月15日(火)13時30分より 民商事務所  
1月15日(火)19時30分より 民商事務所

## ◆年末年始の事務所

1月6日(日)正月休み  
1月7日(月)仕事始め  
1月29日(土)正月休み



## パソコン記帳

第8回 1月22日(火)

## 三条民商事務所

午後7時～午後9時



◆各自でノートパソコンを用意して下さい。参加希望の人

は民商までお問い合わせ下さい。

